

行方市白浜ふるさと自然のみち条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 10 月 9 日

行方市長 高 須 敏 美

行方市規則第 35 号

行方市白浜ふるさと自然のみち条例施行規則の一部を改正する規則

行方市白浜ふるさと自然のみち条例施行規則(平成 17 年行方市規則第 130 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「行方市立学校管理規則(平成 17 年行方市教育委員会規則第 15 号。以下「学校管理規則」という。)に定める夏季休業日及び」を削り、同項第 2 号中「学校管理規則に定める夏季休業日及び」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。